

本部港中長期計画

令和8年4月

沖縄県土木建築部港湾課

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 1 本部港中長期計画について..... | 1 |
| 2 本部港中長期計画の基本理念..... | 18 |
| 3 本部港の将来像..... | 19 |
| 4 基本戦略に基づく主要施策・取り組み..... | 21 |
| 5 長期的な空間利用ゾーニング..... | 32 |
| 6 (参考) 各地区の施設イメージ案..... | 35 |
| 7 本部港中長期計画の実現に向けた推進方針..... | 39 |
| 8 ロードマップ案..... | 40 |
| 9 その他参考資料..... | 42 |
| (1)本部港に関連する上位・関連計画 | |
| (2)用語集 | |

1 本部港中長期計画について

(1)背景と目的等

これまでの本部港の整備は、それぞれの地区において、利用状況等に応じ整備を進めてきた。

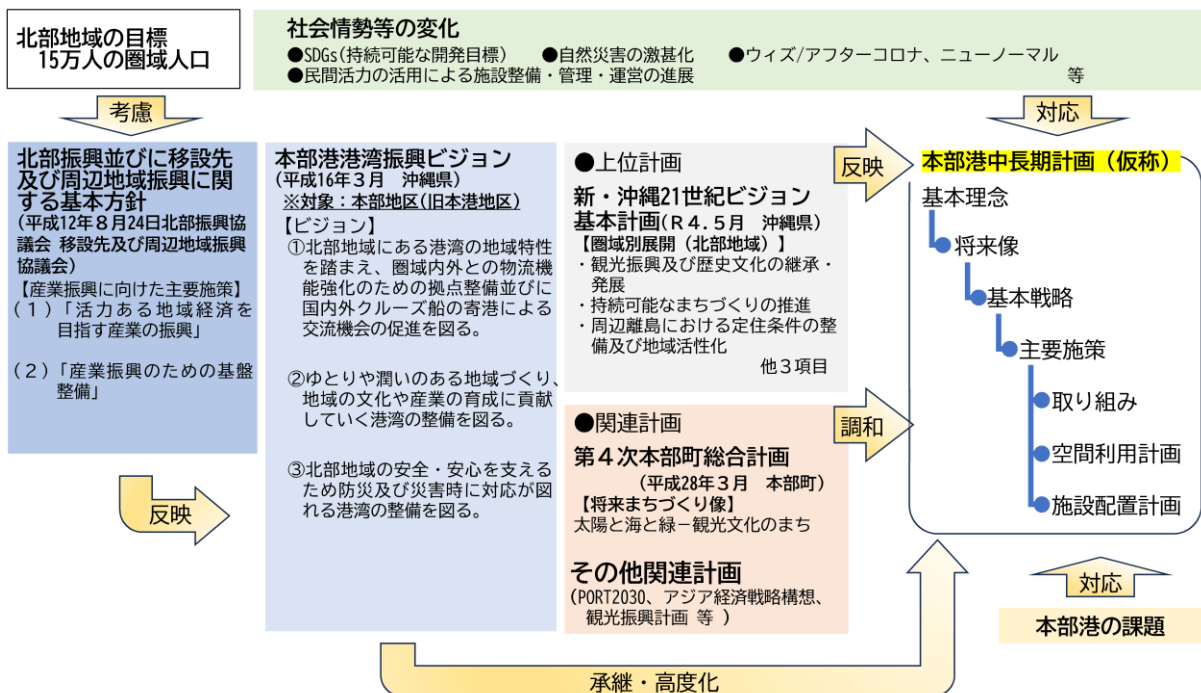
その内、本部港本部地区(旧日本港地区)は、北部拠点港湾として「北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき、「活力ある地域経済を目指す産業の振興」及び「産業振興のための基盤整備」へ寄与することを目指し整備等に取り組んできた。

本部港本部地区(旧日本港地区)では、平成16年3月に港湾を活用した地域の振興・活性化の方針及び方策、そのために必要な港湾施設の整備内容等を定めた「本部港港湾振興ビジョン」(以下、「ビジョン」と表記)を策定している。ビジョンでは、以下の3点を掲げ整備を推進してきた。

- ①北部地域にある港湾の地域特性を踏まえ、圏域内外との物流機能強化のための拠点整備並びに国内外クルーズ船の寄港による交流機会の促進を図る。
- ②ゆとりや潤いのある地域づくり、地域の文化や産業の育成に貢献していく港湾の整備を図る。
- ③北部地域の安全・安心を支えるため防災及び災害時に対応が図れる港湾の整備を図る。

ビジョン策定から20年が経過し本部港を取り巻く環境が変化してきていることから、概ね20年から30年先の長期的な視点に立った本部港の将来構想、ビジョンの策定に向け、ビジョン等で掲げた取り組み方策・方針の推進などを踏まえ、令和6、7年度に有識者や関係行政機関等で構成される「本部港中長期計画(仮称)検討委員会」を設置し、様々な分野の関係者の助言、提案等を踏まえて、「本部港中長期計画」を策定した。

なお、本計画においては、本部港全体で有効な機能分担が必要となることから、本部港全地区を対象としている。



【本部港中長期計画の構成及び他計画等との関係性】



【本部港の位置】

(2)本部港の概要

1)港湾区域

本部港は、平成 18 年 3 月 31 日に本部町に位置する本部港、渡久地港、瀬底港、浜崎港の 4 港が統合された地方港湾である。

港湾区域は、下図に示すとおりである。

本部地区

四等三角点島(24)崎本部(北緯 26 度 37 分 35 秒 2915、東経 127 度 53 分 17 秒 1666)から 259 度 54 分 57 秒 96.76 メートルの地点を中心とする半径 2,125.3 の園内の海面。ただし、漁港漁場整備法(昭和 25 年法律第 137 号)により指定された浜崎漁港の区域を除く。

渡久地地区

四等三角点島(10)健堅(北緯 26 度 38 分 26 秒 6844、東経 127 度 53 分 33 秒 8772)から 317 度 50 分 00 秒 1,715 メートルの地点から 300 度 00 分 00 秒 2,100 メートルの地点まで引いた線、同点から 31 度 00 分 00 秒に引いた線及び陸域により囲まれた海面。

浜崎地区

四等三角点島(10)健堅(北緯 26 度 38 分 26 秒 6844、東経 127 度 53 分 33 秒 8772)から 303 度 10 分 1,500 メートルの地点を中心とする半径 200 メートルの円内の海面。

瀬底地区

四等三角点島(8)瀬底島(北緯 26 度 39 分 08 秒 0525、東経 127 度 52 分 10 秒 6537)から 145 度 600 メートルの地点を中心とする半径 200 メートルの円内の海面。

認可年月日：昭和 47 年 5 月 15 日
(平成 18 年 3 月 31 日変更)



資料：「沖縄の港湾(平成 30 年 3 月)」沖縄県土木建築部港湾課
【本部港港湾区域図】

2)各地区の概要

① 本部地区

【本部地区(旧本港地区)】

本部地区(旧本港地区)は、瀬底島の対岸となる本部町崎本部に位置する地区である。昭和 50 年に開催された沖縄国際海洋博覧会に際し、大型客船の接岸バースとして、また、那覇や伊江島からのホバークラフトの連絡港として整備された。現在は、伊江島への定期フェリー、那覇～鹿児島航路の大型フェリーが毎日寄港するほか、本土定期 RORO 船も就航している北部地域の拠点港としての機能を有している。また、大型クルーズバースも整備され北部観光のゲートウェイとしての機能を有している。



【本部地区(旧塩川地区)】

本部地区(旧塩川地区)は、本部半島の本部町南西側に位置し、古くから石材の積出しに利用されてきた地区である。本港は、本土復帰まで米軍が利用していた施設も含め、-4.5m 岸壁 2 バース、-5.5m 岸壁 2 バースが整備されており、さらに平成 21 年には台風時の高潮による施設の保全を目的とした沖防波堤が整備されている。



② 渡久地地区

【渡久地地区(旧本港地区)】

渡久地地区(旧本港地区)は、本部半島の本部町西側に位置し、古くから北部の良港として離島航路の母港、また、かつお漁を中心とした漁業の拠点として利用され、地元渡久地は港町として栄えてきた。現在では、水納島や那覇との間に就航している定期船の他、本部町の小型船基地港として多くの小型船が利用している。これまでに、定期船のための浮棧橋や旅客待合所、また地元小型船のための係留施設や浮棧橋、防波堤改良等が整備された。



【渡久地地区(旧垣内地区、旧エキスポ地区)】

渡久地地区(旧垣内地区、旧エキスポ地区)は、本部半島の本部町北西側に位置し、昭和 50 年に開催された沖縄国際海洋博覧会の際、観光船や連絡船の基地港として、また、水上ショーや展示船の係留会場として整備された地区である。海洋博閉会後は、グラスボートなどの小型船の利用の他、背後に立地する B & G 財団の青少年海洋センターが海洋スポーツの場として利用してきた。現在、旧垣内地区は、主に地元小型船が利用しており、旧エキスポ地区は県内建設工事に使用する窯業品等の積出し等に利用されている。



③ 瀬底地区、浜崎地区

瀬底地区は、本部半島の西側の瀬底島に位置し、本島と瀬底島を結ぶ瀬底大橋が完成するまでは定期船が 1 日 11 往復していた。本港は、昭和 47 年に沖縄県管理の地方港湾として指定され、平成 18 年 3 月に本部港に統合された。これまでに、突堤式の物揚場が整備されており、瀬底大橋が完成した昭和 60 年以降は地元の小型船が利用している。



今後、施設の老朽化および施設不足を解消するため、小型船だまりの整備が計画されている。

浜崎地区は、瀬底島との連絡港として利用されていたが、昭和 60 年の瀬底大橋の開通に伴ってその役割を終えた。これまでに海岸保全施設等が整備されている。



【本部港の沿革】

| | |
|------------------|---|
| 昭和 47 年 5 月 15 日 | 沖縄県管理の地方港湾として指定 |
| 平成 12 年 8 月 24 日 | 北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針（北部振興協議会） |
| 平成 12 年 8 月 25 日 | 特定地域振興重要港湾に選定（運輸省(現国土交通省)） 沖縄県北部地域の振興の拠点となる港湾 |
| 平成 14 年 3 月 | 北部拠点港湾の位置選定（県） 本部港本部地区(旧本港地区) |
| 平成 16 年 3 月 | 本部港港湾振興ビジョン策定（県） |
| 平成 18 年 3 月 | 全体計画図を変更（県） |
| 平成 18 年 3 月 31 日 | 港湾区域の変更（県） 旧渡久地港、旧瀬底港、旧浜崎港を旧本部港に編入 |
| 平成 18 年 7 月 24 日 | 港湾名の変更（県） 旧本部港 → 本部港 本部地区 旧渡久地港 → 本部港 渡久地地区 旧浜崎港 → 本部港 浜崎地区 旧瀬底港 → 本部港 瀬底地区 |
| 平成 23 年 | 緑地(県)、冷凍冷蔵倉庫(本部町)の整備完了 |
| 平成 26 年 | 耐震強化岸壁整備完了(県) |
| 平成 27 年 | 上屋整備完了(県) |
| 平成 30 年 | 防波堤(沖)整備完了(県) |
| 令和 4 年 | クルーズバース整備事業完了(県) |

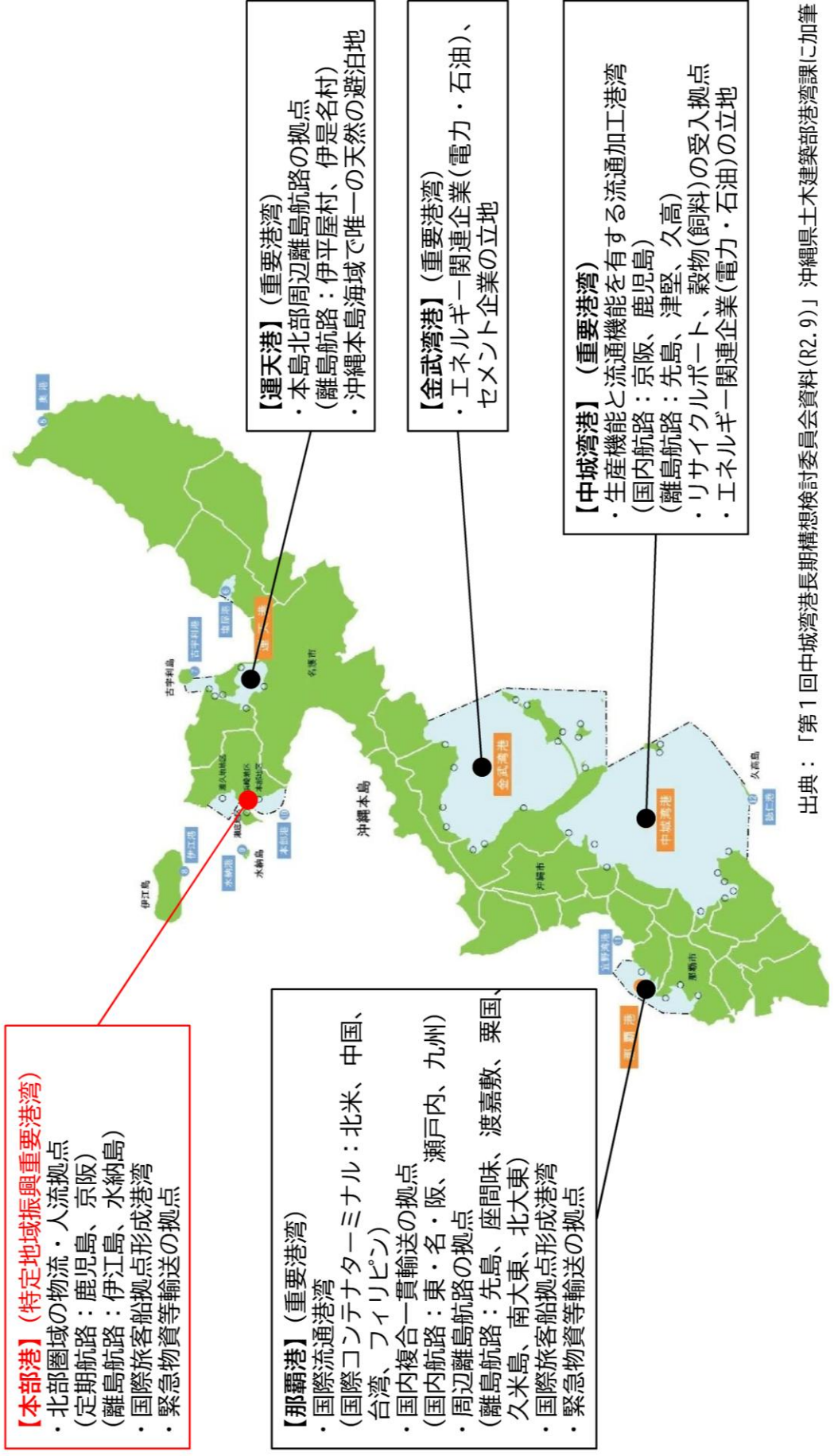
※整備済み施設は主な施設を記載。

(3) 沖縄本島における港湾の機能・役割分担

沖縄本島には、重要港湾4港（那覇港、中城湾港、金武湾港、運天港）及び本部港等の地方港湾がある。

現在の計画では、那覇港は沖縄県の物流、人流の中心的な拠点港湾、中城湾港は生産機能と流通機能を有する流通加工港湾、金武湾港はエネルギー受入拠点(専用施設)、運天港、本部港は北部圏域の拠点として位置付けられている。

また、本部港においては、北部港地域の振興の拠点となる港湾として、特定地域振興重要港湾にも位置付けられている。



出典：「第1回中城湾港長期構想検討委員会資料(R2.9)」沖縄県土木建築部港湾課に加筆

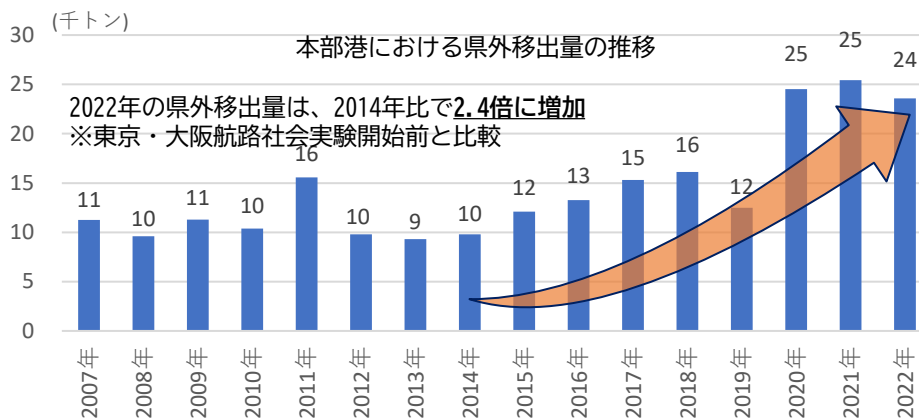
【沖縄本島における港湾の機能・役割分担の概要】

(4)本部港の現状と発展可能性

【物流・産業】

<物流・産業における現状>

本部港における圏域外との物流は、本部港(旧本港地区)、(旧塩川地区)で担っている。



港湾統計調査より

<物流・産業における弱み・発展可能性>

- ・ 圏外との定期航路が就航する本部地区(旧本港地区)においては、港湾施設用地の拡張余地に限りがある(北側は船だまり、南側は賑わい空間が形成されている)。

⇒ 港湾の機能分担により対応。

※南側の緑地利用やクルーズの寄港においては、更なる賑わい創出が期待される。

- ・ 本部地区(旧塩川地区)においては、主な取扱品目は特定品目(砂・砂利・石材)となっている。
また、本部地区(旧塩川地区)の利用状況から、本部地区(旧本港地区)で砂・砂利・石材を取

り扱う場合もある。

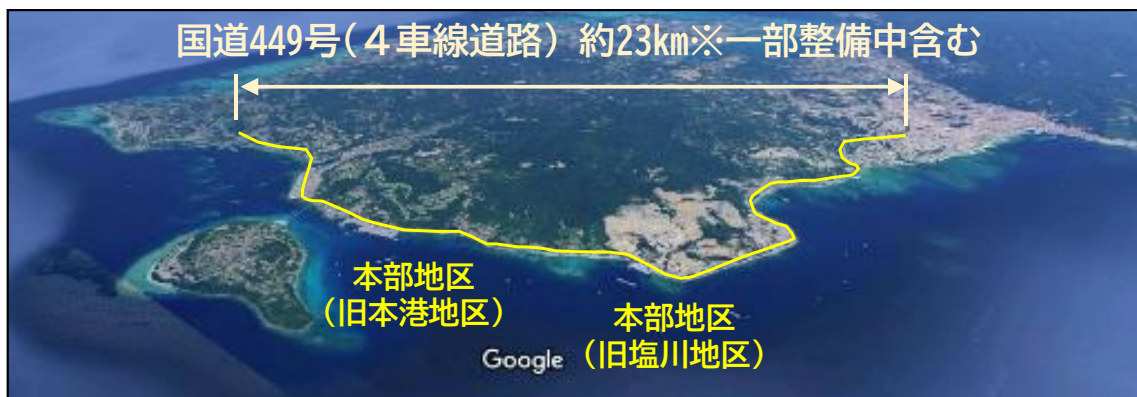
⇒ 物流の機能分担（バラ貨物は塩川地区で取り扱う等）。



<物流・産業における強み>

・本部地区(旧本港地区)においては、北部拠点港湾として整備した港湾物流に関する既存ストックが存在する。また、本部地区(旧本港地区、旧塩川地区)は、4車線化された道路が背後に整備されている。

⇒ 既存ストックを活かしながら機能強化。

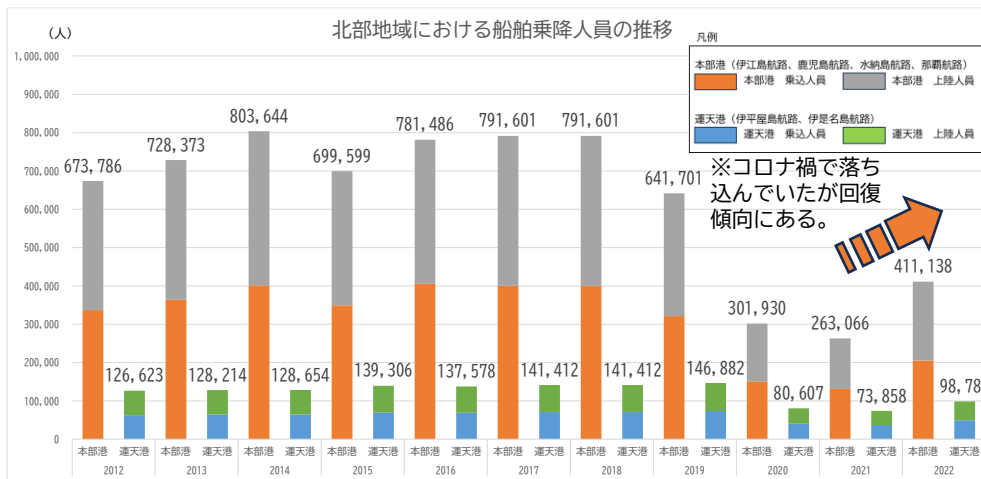
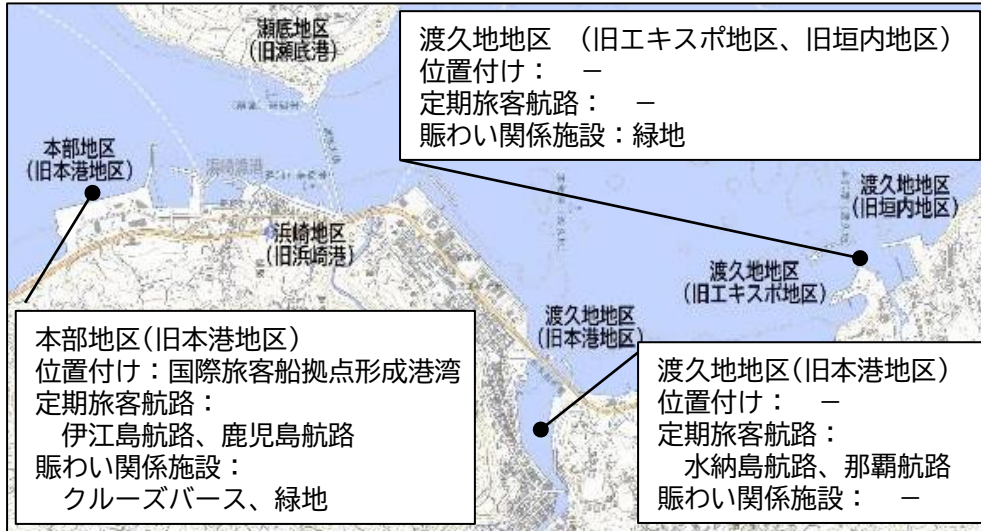


画像 ©2024 Airbus, ©2024 NOAA, U.S. Navy, NASA, GEBCO, TerraMetrics, Landsat/Copernicus, 地図 ©2024 Google

【交流・賑わい】

<交流・賑わいにおける現状>

交流・賑わいに資する施設として、クルーズバスや緑地などがあることや、複数の定期旅客航路が就航しております。



資料：「港湾統計年報」国土交通省

<交流・賑わいにおける弱み・発展可能性>

・港内における物販や飲食などのサービスが充実していない。また、旧工キスポ地区、旧垣内地区においては、活用頻度の少ない係留施設や緑地等が存在する。

⇒ 民間活力を活用し更なる賑わいを創出。

・北部地域の定期旅客機能を本部地区(旧日本港地区)へ集約し、北部地域の人流拠点化を図ることで、更なる賑わいの創出が期待される。

※交通の結節点となることで、離島住民の定住条件整備にも寄与。

⇒ 北部地域の海上人流機能の拠点化。



<交流・賑わいにおける強み>

- ・本部地区(旧日本港地区)においては、賑わい創出に資する施設整備や周辺の観光地立地などにより、賑わい空間が形成されている。本部港は、みなとオアシスへ登録されている。
- ⇒ 既存ストック及び民間活力を活用し機能を充実。
- ⇒ 当該港湾の魅力発信の強化。



○本部地区(旧日本港地区)
クルーズ船接岸状況

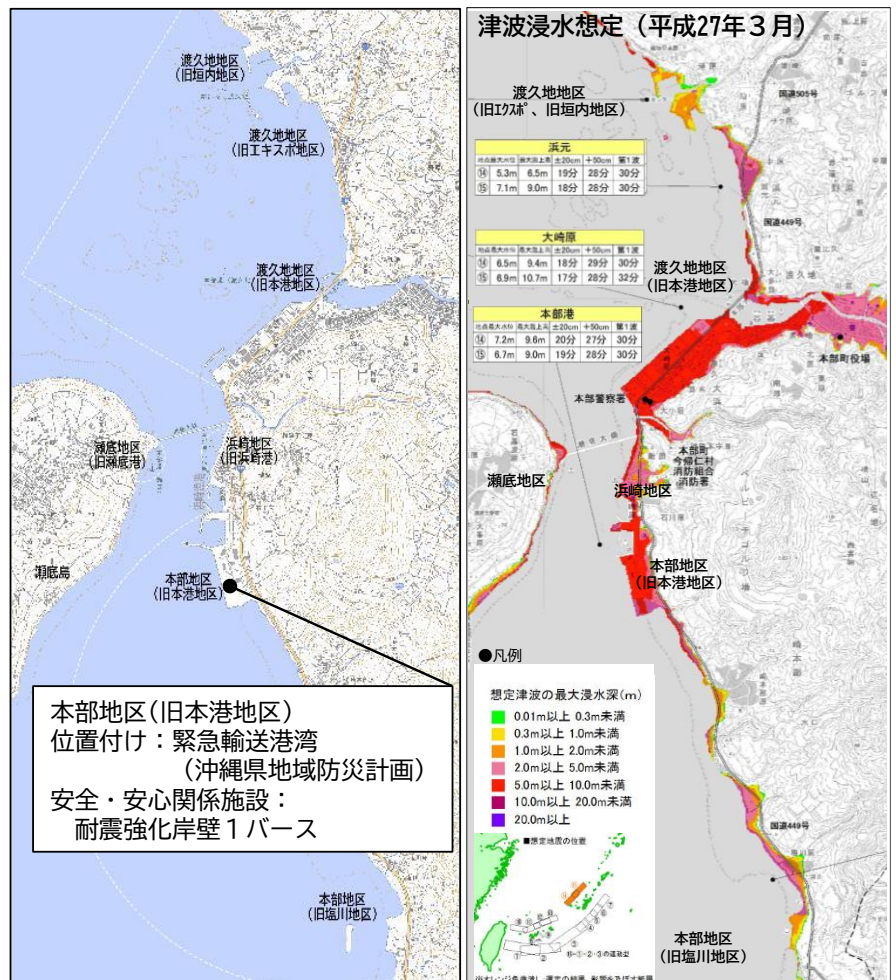


○本部地区(旧日本港地区)
緑地の賑わい状況

【安全・安心】

<安全・安心における現状>

本部地区(旧日本港地区)では、地震に強い岸壁が整備されている。



<安全・安心における弱み・発展可能性>

・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害発生に備えた体制の構築や訓練の実施、防災・減災に関する施設整備が重要である。

⇒ 北部地域における防災拠点として機能強化、体制を構築。

～ 取組の紹介 ～

「運天港・本部港 港湾BCP協議会」を令和6年11月に組織。

※運天港港湾BCP協議会は平成28年度に組織しており、本部港を令和6年に追加。

構成員：運天港(上運天地区)、本部港(本部地区)(旧本港地区)に関する船社、港運事業者、関係市町村等

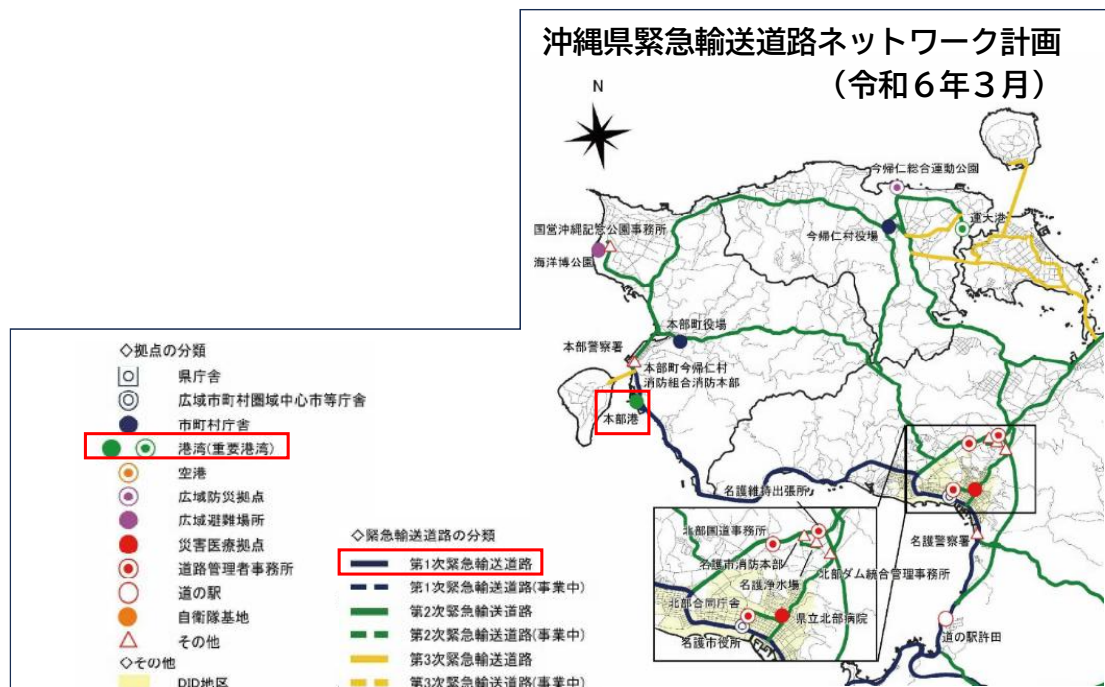
目的：地震や津波等による災害発生後に港湾利用関係各機関等が連携し、連絡系統の統一や情報共有を図り、効率的な災害対応を行うことで港湾機能を継続し、早期復旧することを目的としている。

<安全・安心における強み>

・本部地区(旧本港地区)に耐震強化岸壁が1バース整備されている。(本島北部地域における耐震強化岸壁の整備は当該港湾のみ)。

また、背後道路は第1次緊急輸送道路に指定されている。

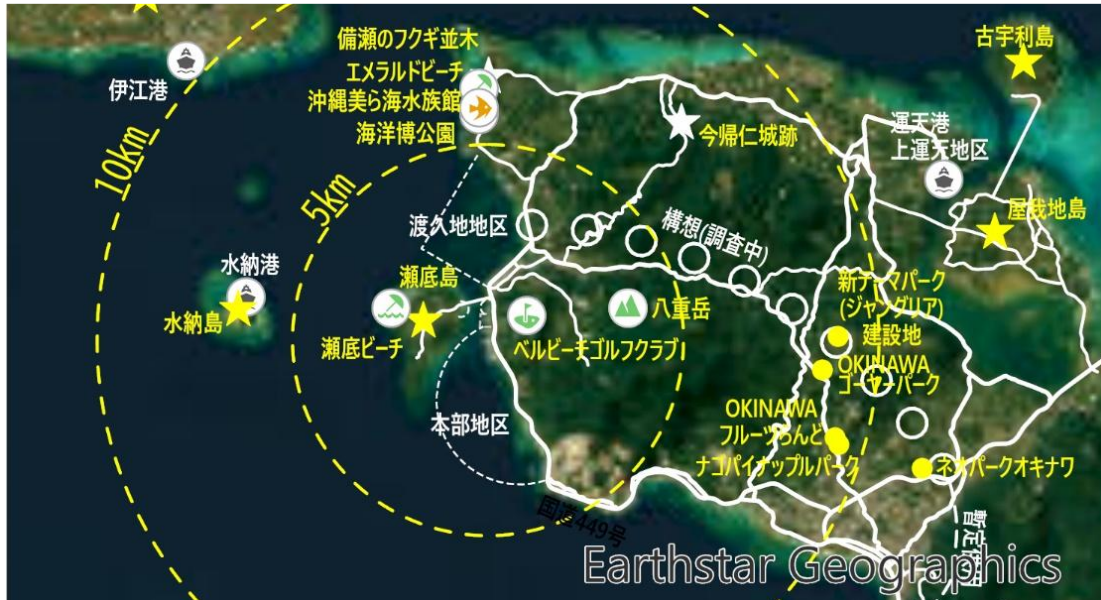
⇒ 既存ストックを活かしながら機能強化。



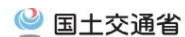
【持続可能な開発】

<持続可能な開発における現状>

多くの観光資源を有している。



【概要】みなとオアシスもとぶ



区二地理院地図 (電子国土Web) (<https://maps.gsi.go.jp>)と国土交通省作成

| 【基本情報】 | |
|--------|--|
| 設置者 | 本部町 |
| 運営者 | 本部町 |
| 所在港湾 | 本部港・水納港【地方港湾】 |
| 港湾管理者 | 沖縄県 |
| 登録日 | 平成21年3月19日 (沖縄総合事務局長) 平成29年2月16日 (港湾局長) |



資料：国土交通省港湾局HPより

<持続可能な開発における弱み・発展可能性>

- ・みなと緑地 PPP の活用可能性がある緑地を有していることや、本部港が観光のまちである本部町に所在している優位性を有する。
⇒ 民間活力を活用し更なる賑わいを創出。
- ・老朽化している施設も多く、適切な維持管理が必要となっている。
⇒ 戦略的な維持・管理・更新(点検・診断・老朽化対策の実施)。

<持続可能な開発における強み>

- ・本部地区(旧本港地区)待合所を中心とした半径 10km 圏内に主要観光地が立地し、アクセス性が優れている。
⇒ 2次交通との連携による定期旅客航路を含めた本部港の利用促進。
- ・みなとオアシスへ登録されていることに加え、周辺の施設や周辺で開催されるイベントなどとの連携が期待される。
⇒ 港湾周辺施設等と連携し賑わいを創出。



- ・本部町は、発達したサンゴ礁、美しい砂浜、町のシンボルである八重岳や当該箇所に生息する動植物等、美しい景観及び豊かな自然環境を有している。
⇒ 豊かな自然環境への配慮。

(5)本部港中長期計画(仮称)検討委員会

本部港中長期計画の策定にあたっては、港湾関係者に加え、観光や産業など様々な分野の有識者による検討委員会を設置し、計4回の委員会を実施し、検討を行っている。

【委員名簿(敬称略)】

| | 区 分 | 所 属 | 職 名 | 氏名 |
|------|-------------------------|---------------------------|-------------|------------------|
| 委員 長 | 学 識 経 験 者 | 琉球大学 研究共創機構 | 准教授 | 小島 肇 |
| 委 員 | 港 湾 関 係 者 | (株)伊江貨物 | 代表取締役 | 松永 好秀 |
| 委 員 | | 伊江村 | 村長 | 名城 政英 |
| 委 員 | | 沖縄県花卉園芸農業協同組合 | 参事 | 平田 尚 |
| 委 員 | | 沖縄県農業協同組合 | 北部地区本部長 | 新垣 守 (松田 毅) |
| 委 員 | | 第一マリンサービス(株) | 代表取締役 | 小田 典史 |
| 委 員 | | 渡久地地区 船主会 | 会長 | 玉城 新吾 (島袋 恵) |
| 委 員 | | トランスネット沖縄(株) | 代表取締役 | 岩男 直哉 |
| 委 員 | | 北部港運(株) | 代表取締役社長 | 崎原 清 |
| 委 員 | | マリックスライン(株) | 代表取締役社長 | 岩男 直哉 |
| 委 員 | | マルエーフェリー(株) | 沖縄支店長 | 大湾 政躬 |
| 委 員 | | (合)水納海運 | 代表社員 | 大城 清剛 |
| 委 員 | | 本部漁業協同組合 | 代表理事 組合長 | 宮城 忠 (真栄田 正男) |
| 委 員 | | 本部町 | 町長 | 平良 武康 |
| 委 員 | | 本部町ダイビング協会 | 会長 | 鹿島 敏雄 (山田 真二) |
| 委 員 | | 琉球海運(株) | 営業部長 | 濱元 朝尚 |
| 委 員 | | 観 光・産 業 に 精 通 す る 者 | (一財)沖縄美ら島財団 | 理事長 |
| 委 員 | 本部町観光協会 | | 会長 | 富山 清博 |
| 委 員 | 本部町商工会 | | 会長 | 松田 泰昭 |
| 委 員 | 関 係 行 政 機 関 の 職 員 | 沖縄総合事務局 | 港湾計画課長 | 佐藤 文哉 (高原 一綱) |
| 委 員 | | 北部広域市町村圏事務組合 | 事務局長 | 屋部 憲克 (宮里 幹成) |
| 委 員 | | 沖縄県 | 土木建築部 参事 | 呉屋 健一 (波平 恭宏) |

※「氏名」の欄において、()は前任者を記載。

【検討経緯】

- | | |
|--------------------|---|
| 令和6年6月3日 | 第1回検討委員会 ▶検討委員会の進め方について、本部港及び本部港を取り巻く現状等について |
| 令和7年1月21日 | 第2回検討委員会 ▶方向性、基本理念、【中間報告】将来像、基本戦略、主要施策、取り組み、空間利用計画（ゾーニング）（案） |
| 令和7年10月27日 | 第3回検討委員会 ▶将来像、基本戦略、主要施策、取り組み、空間利用計画（ゾーニング）（案） |
| 令和7年12月5日～令和8年1月9日 | パブリックコメント |
| 令和8年3月6日 | 第4回検討委員会 ▶計画フレーム及び施設イメージ案、本部港中長期計画(仮称)(案) |
| 令和8年3月 | 策定 |

2 本部港中長期計画の基本理念

沖縄県・本部港を取り巻く社会経済情勢の変化、関係する上位計画、現状と課題、本部町の賑わいを示す過去の文献を踏まえ、北部地域の振興、発展に寄与する港湾に合致する基本理念を設定する。

【本部港の目指す方向性】

- 【物流・産業】 港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する。
- 【交流・賑わい】 世界に開かれた交流拠点空間を形成する。
周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する。
- 【安全・安心】 強靱な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る。
- 【持続可能な開発】 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する。

(参考文献)国頭郡志（大正8年）

名護に次ぐ第二の小都市であった。また、市場の活気は名護とは比較にならず、魚類、甘藷(さつまいも)、雑穀、蔬菜(野菜)、果実等の売買は終始混雑をきわめ、鰹節の生産は毎年三万斤内外であった。

本部港中長期計画(仮称)の基本理念

北部地域のゲートウェイ

ヒトとモノが集まり、世界と北部地域をつなぐ、

持続可能な圏域の拠点港湾

3 本部港の将来像

(1)本部港の目指す将来像

長期構想の基本理念に基づいて、「物流・産業」「交流・賑わい」「安全・安心」「持続可能な地域」の観点から本部港の将来像（果たすべき役割）を以下のとおり設定する。

【将来像①】（物流・産業）

北部地域の経済振興を支える港湾

（基本戦略）

- 港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【将来像②】（交流・賑わい）

多くの人で賑わう活力のある港湾

（基本戦略）

- 世界に開かれた交流拠点空間を形成する
- 周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

本部港の基本理念

北部地域のゲートウェイ

人とモノが集まり、世界と北部地域をつなぐ、持続可能な圏域の拠点港湾

【将来像③】（安全・安心）

安全で安心に利用できる港湾

（基本戦略）

- 強靱な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

【将来像④】（持続可能な開発）

環境と共生を図り持続可能な港湾

（基本戦略）

- 経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

(2) 将来像実現に向けた基本戦略(骨子)

将来像の実現に向けて、港湾管理者・市町村・民間事業者で取り組む基本戦略は以下のとおりである。

【将来像①】 北部地域の経済振興を支える港湾

基本戦略①：港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

主要施策：A. 県外航路の利用拡充
B. 埠頭再編

【将来像②】 多くの人で賑わう活力のある港湾

基本戦略②：世界に開かれた交流拠点空間を形成する

主要施策：C. クルーズ船受入環境・体制の強化

基本戦略③：周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

主要施策：D. フェリー、旅客船機能の拡充
E. 小型船だまりの機能充実

【将来像③】 安全で安心して利用できる港湾

基本戦略④：強靱な港づくりにより平時及び災害時等の安全かつ安定的な港湾利用を図る

主要施策：F. 北部地域における防災拠点の形成
G. 小型船だまりの機能充実
H. 港湾利用者が使いやすいみなとの整備

【将来像④】 環境と共生を図り持続可能な港湾

基本戦略⑤：経済活動と豊かな自然が共生し持続可能な地域の形成に貢献する

主要施策：I. 持続可能な港湾及び地域経済への寄与
J. 自然環境との共生

4 基本戦略に基づく主要施策・取り組み

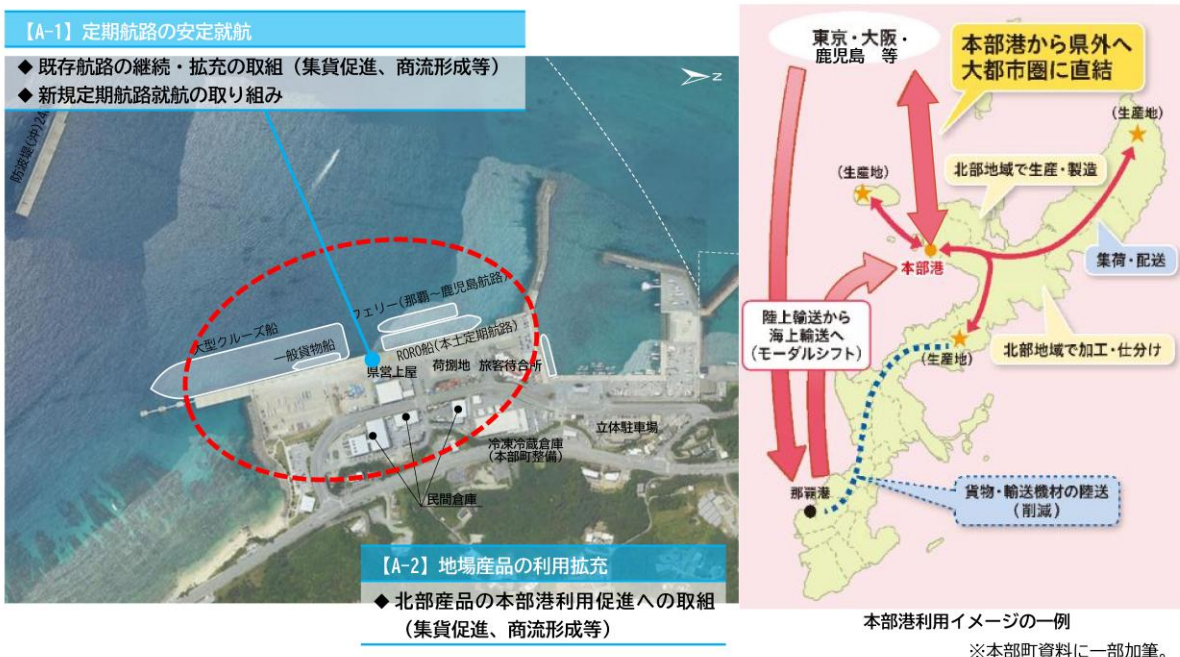
本部港の将来像を実現するための『基本戦略』を推進するため、『主要施策』とその『取り組み』を以下のとおり設定する。

【将来像①】北部地域の経済振興を支える港湾

| 【基本戦略①】港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する | | | | |
|---|----------------------------|-----------------|-----|----|
| 主要施策 | 取り組み | 地区 | 短中期 | 長期 |
| A. 県外航路の利用拡充 | 【A-1】定期航路の安定就航 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【A-2】地場産品の利用拡充 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| B. 埠頭再編 | 【B-1】貨物の輸送形態に応じた埠頭機能の分担 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | | 本部地区 (旧塩川地区) | ○ | ○ |
| | 【B-2】伊江島フェリーや一般貨物船の係留施設の検討 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【B-3】作業船や砂利船等の係留施設集約 | 本部地区 (旧本港地区) | | ○ |
| | | 本部地区 (旧塩川地区) | ○ | |
| 【B-4】港湾関連用地の見直しによる港湾空間の有効活用 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ | |

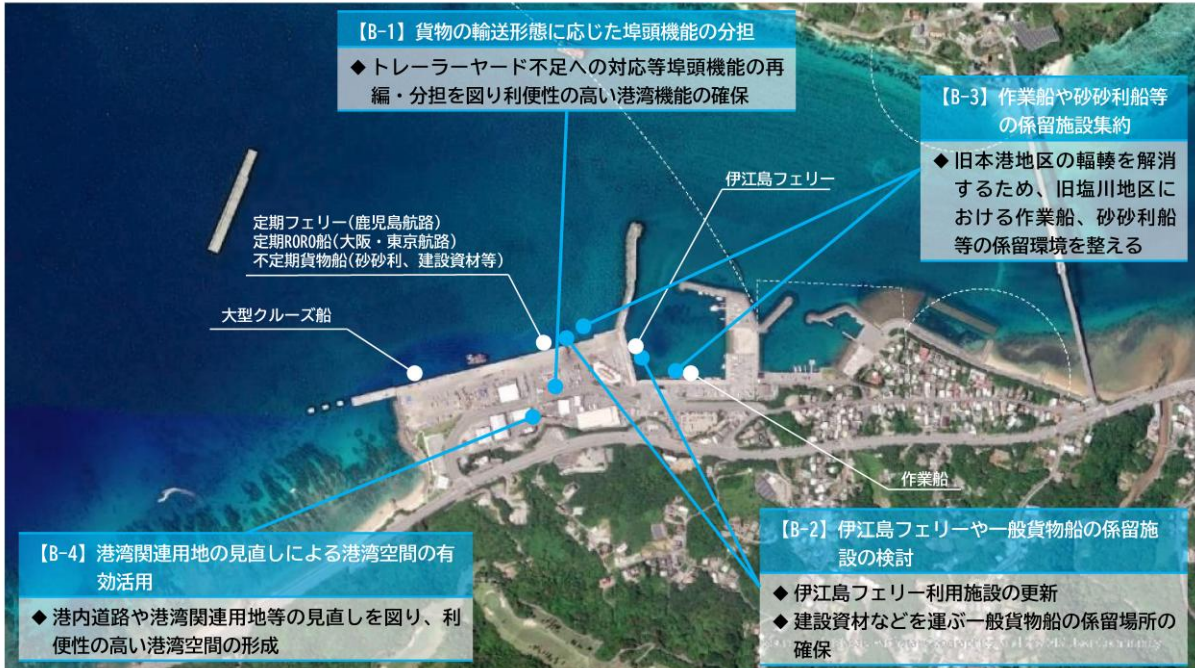
【基本戦略①】港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策A】県外航路の利用拡充



【基本戦略①】 港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策B】 埠頭再編



【基本戦略①】 港湾機能の再編・効率化により北部地域の物流・産業の拠点機能を強化する

【主要施策B】 埠頭再編



【将来像②】多くの人で賑わう活力のある港湾

基本戦略②：世界に開かれた交流拠点空間を形成する

| 主要施策 | 取り組み | 地区 | 短中期 | 長期 |
|--------------------|------------------------------|-----------------|-----|----|
| C. クルーズ船受入環境・体制の強化 | 【C-1】 貨物埠頭と客船埠頭の棲み分け | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【C-2】 人流と物流の輻輳対策 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【C-3】 クルーズターミナルの整備及び利活用方法の検討 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |

【基本戦略②】世界に開かれた交流拠点空間を形成する

【主要施策C】クルーズ船受入環境・体制の強化



| 基本戦略③：周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する | | | | |
|--------------------------------------|---|---|-----|----|
| 主要施策 | 取り組み | 地区 | 短中期 | 長期 |
| D. フェリー、旅客船機能の拡充 | 【D-1】 定期旅客船機能の拡充 | 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【D-2】 駐車場不足への対応 | 本部地区 (旧本港地区) 渡久地地区 (旧本港地区) | ○ | |
| E. 小型船だまりの機能充実 | 【E-1】 プレジャーボート等に対応した旧エキスポ地区、旧垣内地区の拡充による移転促進 | 渡久地地区 (旧本港地区、 旧エキスポ地区、 旧垣内地区) 本部地区 (旧本港地区) | ○ | ○ |
| | 【E-2】 地元小型船の船だまり整備 | 瀬底地区 | ○ | |

【基本戦略③】 周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

【主要施策D】 フェリー、旅客船機能の拡充



【基本戦略③】周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する

【主要施策E】小型船だまり機能の充実

